

議案外質問(6月19日) さいとう愛子議員

介護予防、高齢者の生活支援・社会参加の促進のため 加齢性難聴に補聴器購入助成の創設を

6月19日の名古屋市議会で、さいとう愛子議員(名古屋区)は、「加齢性難聴に対する補聴器購入助成制度の創設」と「学童保育指導員の複数配置の堅持」を求めて、議案外質問に立ちました。



難聴が認知症の危険因子との認識は一致

さいとう議員は、最初に、身近にいる人たちの日常生活で聞こえにくく、困った経験を紹介し、難聴への対応を個人まかせにせず、社会的に取り組むことが必要と問題提起して、健康福祉局長に、加齢性難聴が認知症の危険因子との認識を質しました。

健康福祉局長は、「難聴が認知症の危険因子の一つと認識している」と答弁しました。

他都市の事例を紹介し、補聴器助成を要望

次いで、さいとう議員は、難聴の改善に力を発揮する補聴器が、日本ではあまり普及していない理由を、補聴器の購入価格が高いこと、中軽度の聴覚障害への公的支援がないことだと指摘しました。

そして、東京都江東区・新宿区・千代田区などで補聴器助成を実施している状況を示し、名古屋市として、認知症予防をはじめとした介護予防のためにも、高齢者の生活を支援し社会参加を促進する補聴器購入助成を中等度の難聴者に実施するよう求めました。

主要都市における補聴器助成一覧

(日本共産党名古屋市議員団調査)

自治体名	対象	所得制限	助成額	2017年度実績
江東区	65歳以上	扶養親族に応じ 0人:2,572,000円 1人:3,052,000円 2人以上1人につき38万円加算	現物支給	399件 1,836万円
新宿区	70歳以上	なし	補聴器を支給 (利用者負担2千円)	369件 984万円
千代田区	一耳の聴力レベル 40dB以上	千代田区障害者福祉手当 の所得基準の範囲内	購入費の9割 上限2万5千円	13件 32万円

※実績欄の金額は1万円未満切り捨て。

補聴器助成は考えていない(健康福祉局長)

これに対し、健康福祉局長は、「難聴を含む身体機能の低下については、効果を見極めながら検討する必要がある」としながら、「難聴の補正が認知症予防の効果につながるかのエビデンス(根拠)は未確立」だとし、「実施による効果が明確でないことから、補聴器助成の実施は考えていない」と答えました。

市の答弁は、国の姿勢より後ろ向き

さいとう議員は、市の答弁について「補聴器だけは効果が明確でない」と断言したことについて、「どうしてそう言い切れるのか」と質しました。

そして、国会で厚労省が「難聴が認知症の危険因子である可能性が指摘されており、補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果検証の研究を昨年度から開始し、研究を推進したい」と答弁していることを紹介し、「国も補聴器の役割に注目している」と指摘し「市の答弁は、国の姿勢よりも後ろ向きではないか」と厳しく追及しました。

苦しんでいる市民の実情、困っている声を しっかりと聞いて補聴器助成の検討を

最後に「市として、苦しんでいる市民の実情、困っている声などの話をしっかりと聞き、多くの高齢者の生活を支え、もっと社会の中で活躍できるように、聞こえの問題、補聴器助成をしっかりと検討する」よう強く求めました。

児童福祉法改定に伴う学童保育の指導員 法改定後も複数配置の堅持を

子どもたちの安心・安全な居場所のため

児童福祉法の改定によって、学童保育指導員の2人以上の配置が「従うべき基準」から、自治体の判断で資格のない職員の1人配置でもよいとする「参酌基準」となりました。

さいとう議員は、子どもたちの安心・安全な放課後の居場所には、高い資質と知識を備えた有資格者である指導員を原則2名以上配置する現行基準の堅持を求め、名古屋市の基本姿勢を質しました。

資格を持つ職員の複数配置を重ねて要望

子ども青少年局長は「国からの通知等について、情報把握に努めるとともに、保護者や運営者の意見等を十分踏まえながら、対応について検討していきたい」との答弁に留まりました。

さいとう議員は、「複数体制を維持するとの明確な回答がなく残念」と述べ、重ねて「資格を持つ職員の複数体制の堅持」を求め、質問を終えました。